

立川市ごみ減量・リサイクル推進委員会

広く市民の意見を反映し、市民、事業者と行政が一体となって、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、「立川市ごみ減量・リサイクル推進委員会」が平成22年7月に設置されました。

委員は、事業者・各種団体と公募市民により組織され、現在、立川市長から委嘱された17名の委員で活動を行っています。



月1回程度の委員会を開催し「燃やせるごみ5年で50%減量」の目標や、ごみ処理基本計画の基本理念である「みんなで減らそう ごみ きれいな街・たちかわ」の実現のために活動しています。

昨年度は、視察を含め延べ8回の委員会を開催し、家庭ごみと事業系ごみのグループに分かれ、委員会が実践・実施する家庭ごみ・事業系ごみそれぞれの減量事業などについて、委員の中で話し合い、共通認識をもった中で、今年度の実践事業の活動に入ってきています。

事業所訪問

※今回は、事業系ごみグループが中心に実施した事業の報告です

昨年度、委員会の中で話し合い検討してきた実践事業の「事業所訪問」を、7月14日（木）に実施しました。事業系ごみの現状や事業者のエコ活動の取組み、考え方などについて、担当者の方に説明していただき、現場の確認もさせていただきました。

今回の訪問を踏まえ、事業系ごみ全体の減量につながる施策や事業の展開を検討していきます。

「いなげや 立川栄町店」

トレーやパック類の回収状況、他店との比較、会社全体で取り組んでいるエコ事業などの説明があり、とても参考になりました。

「ルミネ立川店」

生ごみの資源化に取り組んでいることや、テナントが多数集まっている施設のため、減量・分別の徹底を図るまでに時間を要したことなど、参考になる事例の説明を受けることができました。

立川市環境下水道部ごみ対策課 ☎531-5518

みんなで減らそう 燃やせるごみ減量50%!

2011年8・9月号
(第6号)

西砂からの風

発行/立川市ごみ対策課

「分別」の疑問にお答えします

日頃からごみの分別にご協力いただき、ありがとうございます。
ごみ対策課には分別方法や出し方について、市民の皆さんから多くの問い合わせが寄せられています。
ここでは、特に多く寄せられる質問をご紹介します。



Q. 容器の汚れはどこまで落とすならいいの？

A. 残り水などを使ってすすぐか、紙などでふき取ってください。
汚れが落としにくいマヨネーズなどの容器は、半分に切って残り水で洗ってください。



Q. ビンのラベルははがすの？

A. 手で簡単にはがせるラベルは取ってください。はがせない場合は無理にはがさず、リサイクルポストへ出してください。

Q. ペットボトルのキャップは「容器包装プラスチック」？ 「その他のプラスチック」？

A. 市の処理の都合上「その他のプラスチック」の日に出してください。



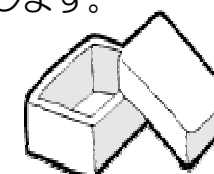
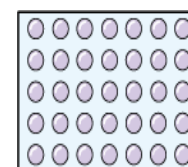
プラマーク

Q. 発泡スチロールの出し方は？

A. プラマーク（右上図参照）がある場合でも、市の処理の都合上「その他のプラスチック」の日に出してください。

Q. 「プチプチ（気泡緩衝剤）」の出し方は？

A. プラマーク（右上図参照）がないので「その他のプラスチック」でお願いします。



分別についてもっと詳しく知りたい場合は・・・

皆様のご要望に応じて「ごみ減量地域説明・意見交換会」を開催しています。
内容は、映像を使って資源とごみの分別方法の説明を行うとともに、皆さんとごみの減量に向けて意見交換をします。

対象は、5人以上の市民グループで、会場を確保していただければ、どなたでも申し込みできます。詳しくは、ごみ対策課（531-5518）までご連絡ください。